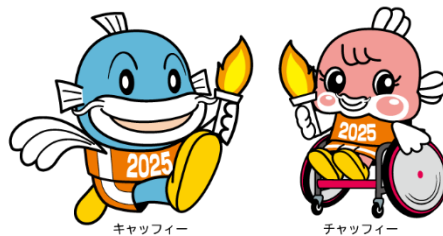


わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 実行委員会

第 17 回競技運営専門委員会

資 料



湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く 国スポ・障スポ 2025

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

わた SHIGA 輝く国スポ (第 79 回国民スポーツ大会)

会期前競技：令和 7 年 (2025 年) 9 月 6 日 (土) ~ 9 月 25 日 (木)

本 会 期：令和 7 年 (2025 年) 9 月 28 日 (日) ~ 10 月 8 日 (水)

わた SHIGA 輝く障スポ (第 24 回全国障害者スポーツ大会)

令和 7 年 (2025 年) 10 月 25 日 (土) ~ 10 月 27 日 (月)

日 時：令和 6 年 7 月 11 日 (木) 14 時 30 分 ~ 16 時 00 分

会 場：滋賀県農業教育情報センター 4 階 第 4 研修室

国スポ	会期前競技まで あと 4 2 2 日
	総合開会式まで あと 4 4 4 日
障スポ	まで あと 4 7 1 日

競技運営専門委員会 委員

R6.4～(順不同:敬称略)

選出区分	機関・団体名および役職名	氏名
スポーツ 関係	公益財団法人 滋賀県スポーツ協会 競技力向上担当 次長	ツジ カズミ 辻 和美
	一般財団法人 滋賀県障害者スポーツ協会 副主幹	イセボウ ミキ 伊勢坊 美喜
	一般財団法人 滋賀陸上競技協会 理事	ヤギ サチオ 八木 佐知男
	一般社団法人 滋賀県水泳連盟 会長	ワザ ヒロノブ 澤 弘宣
	公益社団法人 滋賀県サッカー協会 専務理事	ヨシダ カズヒロ 吉田 和弘
	滋賀県テニス協会 副理事長・ ジュニア委員長	スガワラ マチコ 菅原 万智子
	滋賀県バレーボール協会 会長	ウキタ トシ 浮田 豊史
	一般社団法人 滋賀県バスケットボール協会 A級公認審判	カウ カリ 加藤 加織
	滋賀県柔道連盟 理事	カサノ カズコ 坂下 和子
	滋賀県弓道連盟 会長	ナカムラ テンイチロウ 中村 傳一郎
学校関係	滋賀県中学校体育連盟 理事長	オリイ シゲユキ 折井 重之
	滋賀県高等学校体育連盟 理事長	ヤマダ ナホコ 山田 收彦
学識経験者	立命館大学 スポーツ健康科学部 教授	オカモト ナオキ 岡本 直輝

審 議 事 項

わた SHIGA 輝く国スポ 競技会会期変更（案）

1 変更内容

ホッケー競技会会期の変更について

【変更前】

競技会 会場地	種 別	競技会場	競技 日数	令和 7 年（2025 年）				
				10/ 1 （水）	10/ 2 （木）	10/ 3 （金）	10/ 4 （土）	10/ 5 （日）
米原市	成年男子 成年女子	OSPホッケー スタジアム（滋賀県 立伊吹運動場）	4	●	●	●	●	
	少年男子 少年女子	米原市伊吹第 1 グ ラウンド	5	●	●	●	●	●

【変更後】

競技会 会場地	種 別	競技会場	競技 日数	令和 7 年（2025 年）				
				10/ 1 （水）	10/ 2 （木）	10/ 3 （金）	10/ 4 （土）	10/ 5 （日）
米原市	<u>成年男子</u> <u>少年男子</u>	OSPホッケー スタジアム（滋賀県 立伊吹運動場）	<u>5</u>	●	●	●	●	<u>●</u>
	<u>成年女子</u> <u>少年女子</u>	米原市伊吹第 1 グ ラウンド	<u>4</u>	●	●	●	●	

2 変更理由

競技団体の意向により変更するもの。

報 告 事 項

わた SHIGA 輝く国スポ 正式競技 競技会場名の変更について

競技名	会場地 市町名	競技会場名	
		(変更前)	(変更後)
サッカー	東近江市	京セラ株式会社滋賀 <u>八日市</u> 工場総合グラウンド	京セラ株式会社滋賀 <u>東近江</u> 工場総合グラウンド

(変更理由)

競技会場の施設名称が変更されたため。

わたSHIGA輝く国スポ(第79回国民スポーツ大会) 練習会場

R6.7.11現在

No.	競技名	種別	練習会場施設名	管理者	会場地市町	競技会場施設名		
1	陸上競技	全種別	平和堂げんきっこフィールド (彦根総合スポーツ公園補助競技場)	県	彦根市	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)		
			HPLベースボールパーク (彦根総合スポーツ公園野球場)	県				
			金亀公園多目的グラウンド	市				
2	競泳	全種別	インフロンニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)サブプール	市	草津市	インフロンニア草津アクアティクスセンター (草津市立プール)		
			滋賀県立草津東高等学校プール	県				
			滋賀県立障害者福祉センター屋内プール	県				
	飛込	全種別	インフロンニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)		市	草津市	インフロンニア草津アクアティクスセンター (草津市立プール)	
			インフロンニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)サブプール		市			
	水球	少年男子 女子	インフロンニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)サブプール	市	草津市	インフロンニア草津アクアティクスセンター (草津市立プール)		
			滋賀県立膳所高等学校プール	県				
			滋賀県立大津高等学校プール	県				
	AS	少年女子	インフロンニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)サブプール		市	草津市	インフロンニア草津アクアティクスセンター (草津市立プール)	
	OWS	男子 女子	長浜市南浜町地先特設会場		他			長浜市
3	サッカー	成年男子	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	市	東近江市	東近江市総合運動公園布引陸上競技場 京セラ株式会社滋賀東近江工場総合グラウンド 東近江市能登川グラウンド		
			東近江市総合運動公園布引多目的広場	市				
			東近江市蒲生運動公園第一グラウンド	市				
			東近江市ふれあい運動公園	市				
			少年男子	野洲川立入河川公園芝生グラウンド			市	守山市
	少年男子 少年女子	水ロススポーツの森多目的グラウンド		市	甲賀市	甲賀市水ロススポーツの森陸上競技場		
	少年女子	大谷大学湖西キャンパスグラウンド		他	大津市	皇子山総合運動公園陸上競技場 伊香立公園芝生グラウンド		
J-FREE PARK		市						
4	テニス	全種別	皇子が丘公園テニスコート	市	大津市	大石緑地スポーツ村テニスコート		
			曾東緑地公園テニスコート	市				
			唐橋公園テニスコート	市				
			羽栗公園テニスコート	市				
5	ローイング	全種別	関西みらいローイングセンター(滋賀県立琵琶湖漕艇場)		県	大津市	関西みらいローイングセンター(滋賀県立琵琶湖漕艇場)	
6	ホッケー	全種別	米原市山東グラウンド	市	米原市	OSPホッケースタジアム(滋賀県立伊吹運動場) 米原市伊吹第1グラウンド		
			滋賀県立伊吹高等学校グラウンド	県				
			米原市立伊吹山中学校グラウンド	市				
7	ボクシング	成年男子 成年女子 少年男子	東近江市能登川アリーナ駐車場(仮設)		市	東近江市	東近江市能登川アリーナ	
8	バレーボール	6人制	成年男子	草津市立新堂中学校体育館		市	草津市	草津市立総合体育館
		6人制	成年女子	草津市立草津中学校体育館		市	草津市	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)
		6人制	少年男子	駅南総合スポーツ施設[サン・ビレッジ近江八幡]		市	近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館
				あづちマリエート		市		
		6人制	少年女子	守山市立守山南中学校体育館		市	守山市	守山市民体育館
				守山市立守山中学校体育館		市		
	守山市立守山北中学校体育館			市				
ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	豊公園自由広場特設会場		市	長浜市	豊公園自由広場特設会場		
9	体操	競技	全種別	滋賀県立栗東体育館		県	大津市	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
		新体操	少年男子	瀬田公園体育館		市		
	少年女子		ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)メインアリーナ		県			
	トランポリン	男子 女子	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)メインアリーナ		県			

No.	競技名	種別	練習会場施設名	管理者	会場地市町	競技会場施設名	
10	バスケットボール	成年男子 少年男子	滋賀県立大津商業高等学校体育館	県	大津市	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)	
			滋賀県立石山高等学校体育館	県			
			瀬田公園体育館	市			
			皇子が丘公園体育館	市			
			石山市民体育館	市			
		成年女子	野洲市立中主中学校体育館	市	野洲市	野洲市総合体育館	
			滋賀県立野洲高等学校体育館	県			
			中主B&G海洋センター体育館	市			
		少年女子	滋賀県立草津高等学校体育館	県	草津市	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)	
			滋賀県立玉川高等学校体育館	県			
学校法人綾羽育成会 綾羽高等学校体育館	他						
11	レスリング	成年男子 少年男子 女子	栗東市立栗東中学校体育館	市	栗東市	栗東市民体育館	
12	セーリング	全種別	大津市柳が崎特設セーリング会場	市	大津市	大津市柳が崎特設セーリング会場	
13	ウエイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	滋賀県立安曇川高等学校北側市有地(仮設)	市	高島市	滋賀県立安曇川高等学校体育館	
14	ハンドボール	成年男子	滋賀県立彦根工業高等学校体育館	県	彦根市	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター)	
			滋賀県立彦根東高等学校体育館	県			
		成年女子	滋賀県立河瀬中学・高等学校体育館	県			
			滋賀県立彦根翔西館高等学校第二体育館	県			
		少年女子	彦根市立東中学校体育館	市	彦根市	彦総グリーンアリーナ(彦根総合高等学校体育館)	
			彦根市立南中学校体育館	市			
		少年男子	駅南総合スポーツ施設[サン・ビレッジ近江八幡]	市	近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館 あづちマリエート	
			近江八幡市立八幡中学校体育館	市			
		少年女子	岡山社会体育施設	市	近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	
			桐原社会体育施設	市			
15	自転車	トラック・レース	男子A 男子B 女子	京都向日町競輪場	他	京都府 向日市	京都向日町競輪場
		ロード・レース	男子A 男子B 女子	東近江市特設ロードレースコース	市	東近江市	東近江市特設ロードレースコース
16	ソフトテニス	全種別	長浜キヤノン株式会社テニスコート	他	長浜市	長浜市民庭球場	
			長浜市立浅井中学校テニスコート	市			
			浅井文化スポーツ公園テニスコート	市			
			滋賀県立長浜北高等学校テニスコート	県			
			長浜市立高月中学校テニスコート	市			
17	卓球	全種別	野洲市立中主小学校体育館	市	野洲市	野洲市総合体育館	
			野洲市立野洲北中学校体育館	市			
			野洲市立野洲小学校体育館	市			
			野洲市立野洲中学校体育館	市			
			中主B&G海洋センター体育館	市			
			野洲市立祇王小学校体育館	市			
18	軟式野球	成年男子	近江八幡市立運動公園グラウンド	市	近江八幡市	近江八幡市立運動公園野球場	
			滋賀県立湖南農業高校グラウンド	県	草津市	草津グリーンスタジアム	
			草津市立松原中学校グラウンド	市	守山市	守山市民球場	
			守山市民スポーツ広場	市			
			甲賀中央公園野球場	市			甲賀市
			信楽運動公園野球場	市	東近江市	東近江市ひばり公園湖東スタジアム	
			東近江市すこやか杜運動公園野球場	市			
			東近江市おくの運動公園野球場	市			
			日野町大谷公園スポーツ広場	町			日野町

No.	競技名	種別	練習会場施設名	管理者	会場地市町	競技会場施設名	
19	相撲	成年男子 少年男子	長浜バイオ大学ドーム(滋賀県立長浜ドーム)	県	長浜市	長浜バイオ大学ドーム(滋賀県立長浜ドーム)	
20	馬術	成年男子 成年女子 少年	三木ホースランドパーク	他	兵庫県 三木市	三木ホースランドパーク	
21	柔道	成年男子 少年男子 女子	滋賀県立伊香高等学校武道場 長浜伊香ツインアリーナ アリーナB	県 市	長浜市	長浜伊香ツインアリーナ	
22	ソフトボール	成年男子	東近江市長山公園グラウンド	市	東近江市	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	
			東近江市蒲生運動公園第一グラウンド	市			
		成年女子	高島市今津総合運動公園第2グラウンド	市	高島市	高島市今津総合運動公園第1グラウンド・第2グラウンド	
			高島市今津総合運動公園第4グラウンド	市			
			高島市今津総合運動公園サンルーフ今津	市			
		少年男子	矢橋船帆島公園多目的グラウンド	県	草津市	草津市立野村運動公園グラウンド	
少年女子	守山市民スポーツ広場	市	守山市	守山市民運動公園ソフトボール場・守山市民球場			
23	フェンシング	全種別	ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)サブアリーナ におの浜ふれあいスポーツセンター	県 市	大津市	ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)	
24	バドミントン	全種別	瀬田公園体育館	市	大津市	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)	
			大津市立瀬田北小学校体育館	市			
			大津市立青山中学校体育館	市			
			大津市立青山小学校体育館	市			
			皇子が丘公園体育館	市			
			石山市民体育館	市			
25	弓道	全種別	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター)	市	彦根市	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター)	
26	ライフル射撃	25m	成年男子	滋賀県警察学校射撃場	県	大津市	滋賀県警察学校射撃場
		50m、10m、 BR・BP	全種別	能勢ライフル射撃場	他	大阪府 能勢町	能勢ライフル射撃場
27	剣道	全種別	滋賀県立甲西高等学校校体育館・武道場	県	湖南市	湖南市総合体育館	
			湖南市立甲西中学校校体育館・武道場	市			
			湖南市立甲西北中学校校体育館・格技場	市			
28	ラグビー フットボール	7人制	成年男子	希望が丘文化公園陸上競技場	県	野洲市	滋賀県希望が丘文化公園
			女子	希望が丘文化公園球技場	県		
		15人制	少年男子	希望が丘文化公園芝生ランド	県		
29	スポーツ クライミング	リード	全種別	竜王町総合運動公園 ドラゴンハット	町	竜王町	竜王町総合運動公園
		ボルダー	全種別	竜王町総合運動公園 ドラゴンハット	町		
30	カヌー	スプリント	全種別	伊庭内湖特設カヌー競技場	他	東近江市	伊庭内湖特設カヌー競技場
		スラローム、 ワイルドウォーター	成年男子 成年女子	瀬田川特設カヌー競技場	他	大津市	瀬田川特設カヌー競技場
31	アーチェリー	全種別	愛荘町立愛荘中学校グラウンド	町	愛荘町	愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド	
32	空手道	全種別	におの浜ふれあいスポーツセンター	市	大津市	ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)	
			大津市立平野小学校体育館	市			
			滋賀県立大津高等学校体育館	県			
33	銃剣道	成年男子 少年男子	高島市立新旭南小学校体育館	市	高島市	新旭体育館	
			高島市立新旭北小学校体育館	市			
			航空自衛隊饗庭野分屯基地体育館	他			
34	なぎなた	成年女子 少年女子	滋賀県立彦根翔西館高等学校第二体育館・第二武道場	県	彦根市	パナソニック株式会社くらしアプライアンス社 彦根工場多目的ホール	
			彦根市立中央中学校校体育館・柔剣道場	市			
35	ボウリング	全種別	ラビュタボウル彦根	他	彦根市	ラビュタボウル彦根	
36	ゴルフ	成年男子	琵琶湖カントリー倶楽部	他	栗東市	琵琶湖カントリー倶楽部	
		少年男子	ベアズバウ ジャパン カントリークラブ	他	甲賀市	ベアズバウ ジャパン カントリークラブ	
		女子	名神八日市カントリー倶楽部	他	東近江市	名神八日市カントリー倶楽部	
37	トライアスロン	成年男子 成年女子	—	—	近江八幡市	近江八幡市特設トライアスロン会場	

No.	競技名	種別	練習会場施設名	管理者	会場地市町	競技会場施設名
38	高等学校野球	硬式	非公開		大津市	マイネットスタジアム皇子山 (皇子山総合運動公園野球場)
		軟式			甲賀市	甲賀市民スタジアム
					高島市	高島市今津総合運動公園今津スタジアム

わた SHIGA 輝く国スポ デモンストレーションスポーツ
競技会場の変更について

実施競技	主管団体名	会場地 市町名	競技会場	
			(変更前)	(変更後)
ユニホック	滋賀県 ホッケー協会	米原市	OSPホッケースタジアム (滋賀県立伊吹運動場) 米原市伊吹第1グラウンド	OSPホッケースタジアム (滋賀県立伊吹運動場)

(変更理由)

当初、隣接する2会場で開催する計画をしていたが、変更後の施設でコート数を増やすことにより対応できるため、当該競技会場を1会場とするもの。

わた SHIGA 輝く国スポ デモンストレーションスポーツ
 主管団体名の変更について

実施競技名	主管団体名		会場地 市町名	競技会場名
	(変更前)	(変更後)		
還暦軟式野球	滋賀県還暦野球連盟	一般社団法人日本生涯還暦 野球協会 滋賀県支部 滋賀県還暦野球連盟	守山市	守山市民球場 守山市民運動公園 市民スポーツ広場

(変更理由)

申請時は省略された団体名となっていたため、正式名称に変更するもの。

競技役員等の養成状況について

1 令和5年度事業報告

「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針」および「同基本計画」に基づき、平成28年度より計画的に競技役員等の養成を進めてきた。

令和5年度においては、競技団体の役員養成事業に対する支援ならびに国体およびリハーサル大会への視察に対する支援を継続した。

(1) 実施内容

①県競技団体での実施内容

- ア 資格取得、資格維持および資質向上のため、中央競技団体等が主催する講習会・審査会等へ競技役員従事見込者を派遣
- イ 資格取得、資格維持および資質向上のため、県内講習会・審査会等を開催
- ウ 先催大会（リハーサル大会・本大会）の運営視察のための派遣
- エ 競技役員等に関する養成計画等の見直し

②実行委員会での実施内容

- ア 競技団体が①ア、イ、ウの事業を実施するため要した経費について、当該団体に対して補助金を交付
- イ 競技役員等に関する養成計画等の更新調査および競技団体へのヒアリングの実施
- ウ 競技役員等養成事業補助金交付要綱および交付実施要領の次年度へ向けた改正（補助対象経費の変更、補助上限額の見直しなど。）

(2) 養成状況

平成28年度に策定し、令和3年度に見直しを行った養成計画に基づき、県競技団体が行う審判資格取得等の役員養成事業に対し支援を行った。令和5年度には延べ人数で437人を養成いただき、不足数は令和5年度末時点で424人となった。

2 令和6年度事業計画

(1) 実施内容

①県競技団体での実施内容

- ア 資格取得、資格維持および資質向上のため、中央競技団体等が主催する講習会・審査会等へ競技役員従事見込者を派遣
- イ 資格取得、資格維持および資質向上のため、県内講習会・審査会等を開催
- ウ 先催大会等（リハーサル大会・本大会）への運営視察のための派遣

②実行委員会での実施内容

- ア 競技団体が①ア、イ、ウの事業を実施するために要した経費について、当該団体に対して補助金を交付

- イ 競技団体の役員養成状況を把握し、必要に応じて養成計画の見直しを依頼
- ウ 競技役員等養成事業補助金交付要綱および交付実施要領の次年度へ向けた改正

(2) 進捗状況の分析

- ・ 競技役員等の養成を終えている競技団体が増加している。
- ・ 競技役員等の編成が進められており、必要数や不足数が明確になってきている。不足数が多い競技団体は近県への派遣依頼等により対応する予定である。
- ・ 不足数が多い競技団体の中には、今年度以降に講習会の開催を計画している団体があり、一回の講習会で複数人を養成できることから不足数の減少が見込まれる。
- ・ 現役の大学生に資格取得を促すなどの工夫をしている競技団体や、補助金を利用せず独自で多くの資格取得者を養成している競技団体もある。
- ・ 人員不足により養成に苦慮されている競技団体がある。
- ・ 不足数の多い競技団体は下記のとおり対応する予定である。

競技名	不足数	対応
陸上競技	190 人	競技役員等の養成に努めていただいているが、不足数が多い状況である。しかしながら、競技役員等の編成を順調に進められており、近県への派遣依頼等により既に必要数を確保できる目処が立っている。可能な限り県内役員で競技運営が行えるよう引き続き養成を進めていただく。
スポーツクライミング	56 人	令和5年度は中央講習会等への派遣により7名の養成を行っていただいた。今年度には不足している運営員を対象とした県内講習会を開催し、60名以上を養成する予定である。そのため、不足数の大幅な減少が見込まれる。
水球	35 人	令和5年度は42名の養成を行っていただき、今年度も30名程度の県内講習会を複数回開催することで養成を行う予定である。また、不足する場合は水球以外の水泳審判資格の所有者に協力いただき調整を行う。
軟式野球	31 人	審判員の養成に努めていただいているが、審判資格の取得を希望する人数が少なく計画どおりの養成が難しい状況である。引き続き、養成を進めていただき、不足する場合は近県への依頼等により対応する予定である。
ソフトボール	28 人	令和5年度は5名の養成を行っていただき、競技役員等の養成に努めていただいているが、計画どおり養成することが困難な状況である。不足数については近県へ依頼を行う予定であり、既に依頼の準備も行われている。

3 評価と今後の対応

令和5年度には新型コロナウイルス感染症により延期していた鹿児島県にて特別国民体育大会「かごしま国体」が開催され、滋賀県からは多くの競技団体が補助金を活用し視察を行った。新型コロナウイルス感染症の制限が緩和されており、実際に競技役員として従事するなど、競技運営を学ぶ機会となった。

令和6年度は、翌年に国民スポーツ大会の開催を控え、競技運営について確認できる最後の年となることから、「競技役員等養成事業」と「開催準備活動支援事業」の補助事業を行い、国スポ開催時に必要な審判員・要資格運営員等の養成および各競技の開催準備業務が円滑に進められるよう、競技団体に対し支援を行っていく。

また、日本スポーツ協会や中央競技団体への講師派遣の調整や審判員資格取得の働きかけなど必要に応じて競技団体と連携し、競技役員等の養成を進めていきたい。

第79回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員等養成計画および実績

No.	内訳 競技名	競技 役員数	資格が 必要な 競技役 員数	県外か らの派 遣数	県内 必要数	開催時 従事 見込数	R3年時 不足数	R3年時養 成 目標数	R3～R5 資格取得 者数※1	R5未 不足数 (目標比)
			①	②	③= ①-②	④	⑤= ③-④	⑥	⑦	⑧
1	陸上競技	483	483	98	385	214	171	223	33	190
2-1	水泳(競泳・共通)	222	165	19	146	144	2	3	53	0
2-2	水泳(AS)	75	49	48	1	0	1	2	0	2
2-3	水泳(水球)	132	111	38	73	6	67	88	53	35
2-4	水泳(飛込)	53	28	22	6	0	6	10	0	10
2-5	水泳(OWS)	33	31	11	20	11	9	12	1	11
3	サッカー	450	134	121	13	10	3	4	0	4
4	テニス	140	79	2	77	60	17	23	78	0
5	ローイング	190	45	32	13	5	8	11	10	1
6	ホッケー	89	43	33	10	10	0	0	0	0
7	ボクシング	84	33	33	0	0	0	0	0	0
8-1	バレーボール	282	69	22	47	32	15	20	20	0
8-2	ビーチバレーボール	107	32	23	9	2	7	10	1	9
9-1	体操(競技)	211	78	54	24	19	5	7	1	6
9-2	新体操	165	51	29	22	8	14	20	23	0
9-3	トランポリン	81	11	9	2	0	2	3	3	0
10	バスケットボール	292	127	55	72	52	20	26	21	5
11	レスリング	146	43	41	2	1	1	2	1	1
12	セーリング	221	60	26	34	9	25	35	12	23
13	ウエイトリフティング	109	38	29	9	8	1	2	4	0
14	ハンドボール	202	72	62	10	8	2	3	5	0
15	自転車	185	130	61	69	40	29	39	39	0
16	ソフトテニス	178	100	12	88	80	8	11	12	0
17	卓球	211	108	36	72	59	13	18	324	0
18	軟式野球	239	82	11	71	41	30	40	9	31
19	相撲	147	60	44	16	4	12	16	13	3
20	馬術	135	66	57	9	8	1	2	1	1
21	フェンシング	102	25	25	0	0	0	0	0	0
22	柔道	180	85	40	45	43	2	3	2	1
23	ソフトボール	307	120	55	65	33	32	42	14	28
24	バドミントン	311	190	25	165	153	12	17	72	0
25	弓道	173	55	15	40	40	0	0	0	0
26	ライフル射撃	124	74	62	12	12	0	0	2	0
27	剣道	112	27	27	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	151	52	33	19	18	1	2	9	0
29	スポーツクライミング	147	143	41	102	52	50	66	10	56
30-1	カヌー(SP)	112	92	46	46	26	20	27	22	5
30-2	カヌー(SW)	145	92	63	29	6	23	30	41	0
31	アーチェリー	80	36	16	20	7	13	18	20	0
32	空手道	175	46	42	4	0	4	6	7	0
33	なぎなた	108	44	41	3	2	1	2	3	0
34	ボウリング	84	23	1	22	17	5	7	9	0
35	ゴルフ	158	0	0	0	0	0	0	0	0
36	トライアスロン	113	68	32	36	32	4	6	24	0
37	銃剣道	93	27	17	10	7	3	5	3	2
38	高校野球	139	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		7,676	3,527	1,609	1,918	1,279	639	861	955	424

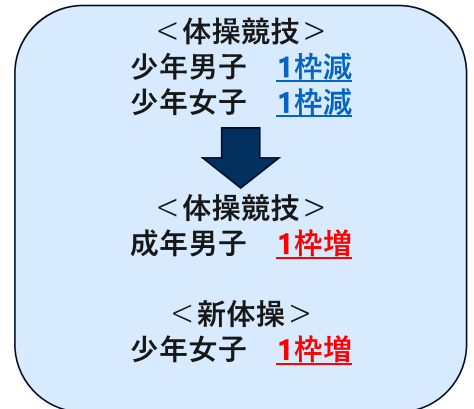
※1既に従事者が確保できている階級の資格の取得者を含む

競技団体要望 - 第78回大会以降の体操競技における参加人員数の変更 -

【変更要望】「参加人員数」の変更 - 参加都道府県数の変更 -

< 令和元年度第1回国民体育大会委員会決定事項 >

種別	監督	選手	参加都道府県	小計	合計	
成年男子	1	5	10	60	624	
成年女子	1	5	10	60		
少年男子	体操競技	1	5	26		156
	新体操	1	5	10		60
少年女子	体操競技	1	5	26		156
	新体操	1	5	22		132



< 第78回大会以降の変更案 >

種別	監督	選手	参加都道府県	小計	合計
成年男子	1	5	11	66	624
成年女子	1	5	10	60	
少年男子	体操競技	1	25	150	
	新体操	1	10	60	
少年女子	体操競技	1	25	150	
	新体操	1	23	138	

< 特別国民体育大会委員会実施要項 (参考) >

種別	監督	選手	参加都道府県	小計	合計
成年男子	1	5	13	78	654
成年女子	1	5	10	60	
少年男子	1	5	29	174	
少年女子	体操競技	1	29	174	
	新体操	1	28	168	

競技団体要望 - 第78回大会以降の体操競技における参加人員数の変更 -

< 第78回大会以降の各ブロックの出場枠 >

ブロック	競技 (チーム数)				新体操 (チーム数)		トランポリン (人数)	
	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子	少年男子	少年女子	男子共通	女子共通
北海道	1	1	1	1	1	1	1	1
東北	1	1	3	3	1	3	1	1
関東	1	1	4	4	1	3	1	1
北信越	1	1	※1 (2) ↔ (3)		1	2	1	1
東海	1	1	2	2	1	2	1	1
近畿	1	1	3	3	1	3	1	1
中国	1	1	※1 (3) ↔ (2)		1	2	1	1
四国	1	1	2	2	1	2	1	1
九州	1	1	4	4	1	3	1	1
開催地	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度成績枠	1 ※2	0	0	0	0	1 ※2	0	0
総計	11	10	25	25	10	23	10	10

※1 競技・少年男女の北信越ブロックと中国ブロックについては、少年男女が毎年交互に出場枠を入れ替える。

※2 今回の変更で1枠増加となった競技・成年男子および、新体操・少年女子の追加枠については、前年度成績枠として、前年度の大会で1位となった都道府県が該当するブロックに配分する。

<例>
特別大会では、競技・成年男子で鹿児島県が1位、新体操・少年女子で兵庫県が1位となったため、第78回大会では九州ブロックおよび近畿ブロックに振り分けられる。

令和 6 年 3 月 5 日
 公益財団法人日本スポーツ協会
 国民スポーツ大会委員会

国民スポーツ大会記録情報処理システムの指定について(案)

本大会開催県実行委員会における競技成績の発表等大会の記録に係る業務(以下「記録業務」という。)については、「国民スポーツ大会記録情報処理要項」(別添参考 1、以下「記録処理要項」という。)に基づき取り進めることとなっている。

当委員会は、第 79 回国民スポーツ大会(滋賀県)において開催県実行委員会が記録業務を行う上で使用するシステム(ハードウェア、ソフトウェア及びその運用・管理等を含む)について、当該業務の安定的かつ円滑な実施に資するため、記録処理要項第 3 項に基づき業績、性能、安定性、経済性等を総合的に判断し、下記のとおり「国民スポーツ大会記録情報処理システム」を指定する。

1. 指定対象システム(事業者)

・一般社団法人共同通信社(以下、共同)

・株式会社時事通信社/データスタジアム株式会社(連名による申請 以下、時事/データ)

※ 「国民スポーツ大会記録情報処理システムの指定に係る手続きについて」(別添参考 2)第 1 項(2)に定める期限(記録業務への参入を予定する大会の前々年 10 月末)までに、2 社から指定を希望する旨の申請がなされた。

2. 指定対象システムの評価

当該システムについては、「国民スポーツ大会記録情報処理システムの指定に係る手続きについて」第 1 ~ 3 項により、当協会システムコンサルタント及び近年の開催各県等外部の第三者による評価に基づき、以下の(1)~(5)の観点を踏まえて総合的に評価した。

(1) 当該事業者は、国スポあるいはその他のスポーツ競技大会における競技成績等記録の情報処理について業績を有し、業務の遂行に十分な能力を有しているか。		
	共同	時事/データ
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 当該事業者は、1971 年の第 26 回国民体育大会より開催県からの委託を受けて記録業務に携わっており、十分な業績と能力を有している。 ➢ 近年の開催各県から、当該事業者のシステム及びノウハウを活用することにより、円滑に業務を実施できたとの評価を得ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 当協会システムコンサルタントから、当該事業者は東京五輪、インターハイでの記録業務に関する実績を有しており、国民スポーツ大会の記録業務を請け負うにあたって十分な実績と能力を有していると推定した評価を得ている。

(2) 当該事業者のシステムが、国民スポーツ大会記録情報処理要項に定める記録等情報の発表、総合成績の算出を行うにあたり十分な機能を有しているか。		
	共同	時事／データ
(評価)	<p>➤ 当該事業者のシステムについては、当協会システムコンサルタント及び近年の開催各県から業務の実施に十分な機能を有しているとの評価を得ている。</p>	<p>➤ 東京五輪やインターハイでは記録情報の発表に関する時間の要求が無いいため、参考値ではあるが、東京五輪では IOC が記録を公開してから平均 6.3 秒(北京五輪実績、頭注経過なども含む全データ平均)、インターハイの場合は時間に制約のない競技の場合は高体連、NF が記録を公開してから 1 時間以内(東京に情報を集約してから入力)、現地でスタッフが情報を入力する場合は、高体連、NF が記録を公開してから 5 分程度で情報を公開できているため、当協会システムコンサルタントから十分な機能を有していると推定した評価を得ている。</p>

(3) 経済性の観点から効率的で適正なシステムの構築並びに運用がなされているか。		
	共同	時事／データ
(評価)	<p>➤ 当該事業者のシステムは、通信社としての当該事業者の業務と国体の記録業務を可能な限り共通化して実施することに加え、当協会システムコンサルタントから経費面からも効率的なシステムの構築がなされているとの評価を得ている。</p>	<p>➤ 当協会システムコンサルタントから経費面からも妥当なシステムの構築がなされているとの評価を得ている。</p>

(4) システムダウン等のトラブルへの対策は充分になされているか。		
	共同	時事／データ
(評価)	<p>➤ 当協会システムコンサルタントから、サーバの二重化等一般的なレベルでの対策がなされており、障害発生の可能性は極めて少ないと判断できるとの評価を得ている。</p>	<p>➤ 不正アクセスの遮断、サーバの二重化、バックアップ機能など一般的なレベルでの対策がなされており、当協会システムコンサルタントから、必要な対策システムは構築できていると推定した評価を得ている。</p>

(5) その他記録業務を行うにあたり必要な内容を具備しているか。		
	共同	時事／データ
(評価)	<p>▶ 当協会システムコンサルタント及び近年の開催各県から、記録業務を実施する上で支障をきたすと思われるような問題点についての指摘はなされていない。</p>	<p>▶ 当協会システムコンサルタントから基本的な必要となる内容を具備しているほか下記の通りの特徴を有しているため、問題点はないと推定した評価を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記録配信だけでなく、映像 配信なども合わせた結果配信システムもあり、従来のシステムよりも機能的に多くのものを有している。 ・入力、データ構築はデータスタジアム社、データ処理、出力は時事通信社が担うことが想定されており、それぞれの会社の専門とする領域で作業が分かれているため、即時対応性、信頼性についても期待できる内容となっている。

3. その他

- (1) 両事業者のシステムについては、「国民スポーツ大会記録情報処理システムの指定に係る手続きについて」第4項に基づき、その基本設計・仕様・経費等に変更がない場合、あるいは変更内容が軽微なものであり本委員会が特に問題ないと認める場合については、同手続き第1項に定める審査を省略して次大会以降も指定を継続できるものとする。
- (2) 本件は必要最低限の条件を満たしたシステムを指定するものであり、実際に大会において採用するシステムの決定については開催県(滋賀県)が行う。
- (3) 本件については、冬季大会には適用しない。

記録情報処理システムの内容変更について

- 令和4年度第4回国体委員会において「記録情報処理システムの指定」として2社を指定
- 指定業者の一つである共同通信社より、システムの更新について申し出があった。
- 必要な機能は維持しつつ、データのバックアップシステムやサーバーの仕様を変更
- 当協会システムコンサルタントからは「軽微な変更」であるとして確認済み
- ついては、「国民体育大会記録情報処理システムの指定に係る手続きについて」のうち「4.(3)」の項を適用し、継続して指定することとしたい。

参考：国民体育大会記録情報処理システムの指定に係る手続きについて

4. システム内容変更時の手続き

- (1) システムの基本設計・仕様・経費等に変更がある場合、当該事業者はその内容について日本スポーツ協会へ速やかに届出を行うこと。
- (2) (1)の届出により、システムの内容に大きな変更があると国体委員会において判断した場合、当該事業者は第1項に定める手続きにより改めて審査を受けるものとする。
- (3) (1)の届出により、軽微な変更で国体記録システムとしての指定に問題がないと国体委員会が判断した場合、当該システムについて審査を省略し継続して指定できるものとする。
- (4) システムの基本設計・仕様・経費等に変更がない場合の届出は不要とし、審査を省略し継続して指定できるものとする。

国民スポーツ大会記録情報処理要項

1 目的

国民スポーツ大会における競技成績等記録の情報処理を適切に行い、円滑に発表するために国民スポーツ大会開催基準要項第37項に基づき、本要項を定める。ただし、冬季大会については本要項の対象としない。

2 記録業務

第1項に定める目的を達成するための業務全般を記録業務といい、以下の業務を行うものとする。

(1) 記録本部の設置
開催都道府県実行委員会（以下「開催県実行委員会」という。）は、記録本部を設置する。

(2) 記録情報の収集
開催県実行委員会は、中央競技団体等と連携し、競技成績等の記録を迅速に各競技会場より記録本部に収集する。

(3) 記録情報の発表
(a) 開催県実行委員会は、記録情報を次の事項毎に分類し、報道関係機関及びインターネット上に発表する。ア（競技結果のみ）、イ、カ（天皇杯・皇后杯得点のみ）、クについては、携帯電話等でも閲覧可能な形式とする。

ア 競技日程・競技結果

イ 都道府県別競技結果

ウ トーナメント表

エ 決勝記録一覧

オ 新（タイ）記録一覧

カ 総合成績一覧

・ 天皇杯・皇后杯得点

・ 競技別総合成績

・ 競技別種別得点

・ 季別総合成績

キ プログラム訂正・連絡物

ク お知らせ

ケ 翌日の対戦組み合わせ等

コ その他開催が必要とする事項

(b) 競技結果に関する情報は、原則として競技団体による記録の提供から30分程度で発表する。

(4) 総合成績の算出、帳票作成

開催県実行委員会は、総合成績の算出を行い、次の帳票を作成する。

ア 天皇杯・皇后杯総合得点一覧表 【様式例1】

イ 男女総合成績（天皇杯得点）一覧表 【様式例2】

ウ 女子総合成績（皇后杯得点）一覧表 【様式例3】

エ 男女総合成績（天皇杯参加得点）一覧表 【様式例4】

オ 女子総合得点（皇后杯参加得点）一覧表 【様式例5】

カ 競技別男女総合成績一覧表 【様式例6】

キ 競技別女子総合成績一覧表 【様式例7】

ク 種目別得点集計表 【様式例8】

(5) 成果物

(a) 開催県実行委員会は、第2項(3) - (a)に定める記録情報の成果物を、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）との協議により決められた期間内に日本スポーツ協会へ提出する。

(b) 開催県実行委員会は、第2項(4)において作成した帳票を、日本スポーツ協会へ速やかに提出する。

(6) 大会終了後の記録の公開

開催都道府県は、日本スポーツ協会との協議に基づき大会終了後一定期間、競技成績等記録の情報をインターネット上に引き続き公開する。

3 国民スポーツ大会記録情報処理システムの指定制

(1) 第1項に定める目的を達成するためのハードウェア、ソフトウェア及び運用・管理等を含め構築されたものを国民スポーツ大会記録情報処理システム（以下「国スポ記録システム」という。）という。

(2) 日本スポーツ協会は、開催県実行委員会における記録業務が安定的かつ円滑に行われるよう、外部の第三者に依頼してシステムの評価を行い、その報告を受けて国民スポーツ大会委員会において業績、性能、安定性、経済性等を総合的に判断し、優秀なシステムを国スポ記録システムとして指定制する。

(3) 開催県実行委員会は、日本スポーツ協会が指定制した国スポ記録システムを用いて記録業務を行うものとする。

(4) 国スポ記録システムの指定制に関しては、別紙「国民スポーツ大会記録情報処理システムの指定制に係る手続きについて」に基づき行うものとする。

4 その他

本要項は、必要に応じ国民スポーツ大会委員会にて見直すものとする。

<附則>

(1) 本要項は、平成19年3月7日に制定、同日より施行する。

(2) 本要項は、平成20年8月27日に改定、同日より施行する。

(3) 本要項は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日（平成23年4月1日）から施行する。

(4) 本要項は、平成30年4月1日に改定、同日より施行する。

(5) 本要項は、令和4年6月7日に改定、同日より施行する。

(6) 本要項は、令和6年1月1日に改定、同日より施行する。

国民スポーツ大会記録情報処理システムの指定に係る手続きについて

国民スポーツ大会記録情報処理要項第3項に定める「国民スポーツ大会記録情報処理システムの指定」については、下記に基づき行うものとする。

1. 手続きの流れ

- (1) 国民スポーツ大会記録情報処理システム（以下「国スポ記録システム」という。）の指定にあたり、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）は、事業者に対し広く周知を図り、募集を行うものとする。
- (2) 国スポ記録システムの指定を希望する事業者（以下「当該事業者」という。）は、国スポにおける記録業務への参入を予定する大会の前々年10月末までに「国スポ記録システム指定希望申請書」（様式1）並びに「事業計画書」（様式2）を日本スポーツ協会へ提出する。
- (3) 当該事業者は申請にあたり、日本スポーツ協会がシステムの評価を行う際に必要な資料（基本設計書・仕様書等）の内容について示す資料、システムの使用・運用等記録業務の実施に要する全ての経費について示す資料等を併せて提出する。
- (4) 日本スポーツ協会は、外部の第三者によるシステムの評価等を基に、国民スポーツ大会委員会（以下「国スポ委員会」という。）において業績、性能、安定性、経済性等を総合的に審査し、優れたシステムを国スポ記録システムとして指定する。なお、国スポ記録システムの指定は、複数のシステムに対して行うことができるものとする。
- (5) 日本スポーツ協会は審査結果について、当該事業者が参入を予定する大会の前年4月末までに、当該事業者および開催都道府県実行委員会（以下「開催県」という。）に対し通知する。

2. 指定に係る審査の観点

- 国スポ委員会では、国スポ記録システムの指定の適否を判断するにあたり、以下の点を踏まえて審査を行う。
- (1) 当該事業者は、国スポあるいはその他のスポーツ競技大会における競技成績等記録の情報処理について業績を有し、業務の遂行に十分な能力を有していること。
 - (2) 当該事業者のシステムが、国民スポーツ大会記録情報処理要項に定める記録等情報の表、総合成績の算出を行うにあたり十分な機能を有していること。
 - (3) 経済性の観点から効率的で適正なシステムの構築並びに運用がなされていること。
 - (4) システムダウン等のトラブルへの対策は充分になされていること。
 - (5) その他記録業務を行うにあたり必要な内容を具備していること。

3. 審査時におけるシステムの評価

- (1) システム本体（ハードウェア及びソフトウェア）に係る評価については、日本スポーツ協会指定のシステムコンサルタントに依頼し、性能・経費等についての評価を行う。なお、評価にかかる費用は当該事業者の負担とする。
- (2) システムの運用に係る評価について
当該事業者が国スポでの業績を有する場合、当該事業者に記録業務を委託した開催都道府県にその評価を依頼する。当該事業者が国スポでの業績を有しない場合は、国スポ以外のスポーツ競技大会における業績等を勘案し評価を行う。

4. システム内容変更時の手続き

- (1) システムの基本設計・仕様・経費等に変更がある場合、当該事業者はその内容について日本スポーツ協会へ速やかに届出を行うこと。
- (2) (1) の届出により、システムの内容に大きな変更があると国スポ委員会において判断した場合、当該事業者は第1項に定める手続きにより改めて審査を受けるものとする。
- (3) (1) の届出により、軽微な変更で国スポ記録システムとしての指定に問題がないと国スポ委員会が判断した場合、当該システムについて審査を省略し継続して指定できるものとする。
- (4) システムの基本設計・仕様・経費等に変更がない場合の届出は不要とし、審査を省略し継続して指定できるものとする。

5. 業務終了後におけるシステムの評価

日本スポーツ協会は、大会終了後、使用したシステムの運用面における評価（様式3）を開催県に対し依頼する。

6. 改善要求、指定の取り消し

- (1) 日本スポーツ協会は、開催県及びシステムコンサルタント等外部の第三者の評価を踏まえ、必要に応じて当該事業者にシステムの改善等を要求することができる。
- (2) (1) に基づく改善要求に対し、事業者による速やかな対応がなされない場合、国スポ委員会は指定を取り消すことができる。

<附則>

- (1) 本手続き内容については、平成20年10月30日より適用する。
- (2) 本手続き内容は、公益財団法人日本スポーツ協会の設立の登記の日（平成23年4月1日）より施行する。
- (3) 本手続き内容については、平成27年11月11日より適用する。
- (4) 本手続き内容については、平成30年4月1日より適用する。

ボクシング競技における成年女子種別の参加可能年齢域の拡大

<日本ボクシング連盟からの要望>

	変更前(特別国民体育大会まで)	変更後(第79回大会以降)
種別名称	成年女子	女子
参加可能年齢域	大会開催年の4月1日時点で18歳以上	大会開催年度内に18歳になる年齢から40歳まで

※隔年開催のため第78回大会〔佐賀県〕は実施なし

<対象大会>

第79回国民スポーツ大会本大会〔滋賀県〕から適用希望

<変更理由>

高校時代に活躍した選手の多くが競技を辞めてしまうため、成年女子種別の参加人数が少なく、ブロック大会を開催できないブロックもある。⇒本大会で実力差が生じるため、安全管理の面で問題あり。

<参加可能年齢域を拡大することによる安全面への対応>

- ①国スポ以外の競技会で既に導入実績がある。
- ②試合日当日のメディカルチェック(健康申告書の提出、医師による問診、体温・血圧・脈拍・歯・瞳孔・膝反射などの検査)を引き続き実施する。

ボクシング競技 競技役員編成の変更

役員名	現行			備考
	総数	左の内訳	中央からの派遣数	
大会委員長	1		1	
大会副委員長	(3)	(3)	(3)兼務	
DS	8	長1	8	
総務委員	2	長1	長1 員1	
審判員	25		員25	
技術員	1		1	
医事委員長	(1)		(1)兼務	
総括委員長	1			
競技総務委員	3	長1		
選手委員	5	// 1		
進行委員	5	// 1		山型板表示委員含む
報道委員	1	// 1		
医務委員	5	// 1		
計時委員	3	// 1		
対戦表示・得点揭示委員	3	// 1		
用具・グローブング委員	5	// 1		
施設・リング委員	1	// 1		
記録委員	1	// 1		
放送委員	5	// 1		
計量委員	6		3	
検診委員長	1			
練習会場委員	3			
総合成績計算委員	2	(長1)	(長1)長:兼務	
合計	87		40	

役員名	改定案			備考
	総数	左の内訳	中央からの派遣数	
大会委員長	1		1	
大会副委員長	(2)	(2)	(2)兼務	
NTQ	8	長1	8	
総務委員	2	長1	長1 員1	
審判員	25		員25	
技術員(削除)	#(削除)		#(削除)	
医事委員長	(1)		(1)兼務	
競技総務委員長	1			
競技総務委員	3	長1		
選手委員(削除)	5(削除)	#(削除)		
進行委員(削除)	5(削除)	#(削除)		山型板表示委員含む(削除)
報道委員	2	// 1		
医事委員	5	// 1		1
タイムキーパー・ゴングオペレーター	6	// 1		
対戦表示・得点揭示委員	2	#(削除)		
用具・グローブング委員	6	// 1		
施設・リング委員	2	// 1		
記録委員	2	// 1		
放送委員	6	// 1		
計量委員	6		3	
健診委員	5			
練習会場委員	3			
総合成績計算委員	2	(長1)	(長1)長:兼務	
合計	87		40	

わた SHIGA 輝く国スポ 大会実施要項総則

開催の趣旨

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとする国内最大のスポーツの祭典である。

滋賀県で開催する第 79 回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」は「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンに掲げ、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、すべての人が様々な場面で主役として光り輝くとともに、大会を通じて湖国滋賀で生まれた夢や感動、連帯感が、大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれる大会を目指して開催する。

実施方針

1 実施競技

(1) 正式競技 (37 競技)

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

(2) 公開競技 (7 競技)

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

(3) デモンストラレーションスポーツ (26 競技)

インディアカ、ウォーキング、ウォーキングフットボール、小倉百人一首競技かるた、カローリング、還暦軟式野球、キンボールスポーツ・レクリエーション、里湖で地域を結ぶウォーキング、スポーツウエルネス吹矢、スポーツ鬼ごっこ、スポーツ拳法、スポーツチャンバラ、スリースマイルゴルフ、スローイングビンゴ、ソフトバレーボール、ネットでポンポイ、ノルディック・ウォーク、ひこねスーパーカラム、ビリヤード、フットサル、マリンスポーツフェスティバル、ミックスバレーボール、モルック、ユニカール、ユニホック、ラジオ体操第 3 (初代・二代目)

(4) 特別競技 (1 競技)

高等学校野球

2 会期および会場地

(1) 正式競技・特別競技 (15市、4町：計19市町)

会 期	会 場 地
2025年9月28日(日) ～10月8日(水) 〔11日間〕	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、大阪府豊能郡能勢町、兵庫県三木市
2025年9月6日(土) ～9月15日(月) 〔10日間〕	大津市、長浜市、草津市 ※ 水泳、体操、バレーボール(ビーチバレーボール)競技会は上記会場地で実施
2025年9月21日(日) ～9月25日(木) 〔5日間〕	東近江市、京都府向日市 ※ 自転車(トラック・レース、ロード・レース)競技会は上記会場地で実施

(2) 公開競技 (7市：計7市町)

会 期	会 場 地
2025年8月23日(土) ～9月21日(日)	長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市

(3) デモンストラレーションスポーツ (13市、1町：計14市町)

会 期	会 場 地
2025年4月12日(土) ～9月14日(日)	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、多賀町

(4) 文化プログラム

文化プログラムの実施については、「文化プログラム実施基準」に基づき、2025年1月1日から2025年12月31日までの期間で、原則として、県内市町で開催する。

3 競技方法

各競技別実施要項に示す方法とし、正式競技は都道府県対抗で実施する。

4 ドーピング検査の実施

大会におけるアンチ・ドーピング活動(ドーピング検査およびアンチ・ドーピング教育活動)は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が定める「日本アンチ・ドーピング規程」および別に定める「国民スポーツ大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」に基づき実施する。

なお、治療の目的で禁止物質・禁止方法を用いる必要がある場合は、事前に「治療使用特例(TUE)の手続きを行うこと。

各都道府県の代表選手は、大会期間中は常に「国民スポーツ大会ドーピング検査同意書」を所持しなければならない。選手が18歳未満の場合、本人の署名および親権者の署名がある同意書を所持すること。

5 参加資格、所属都道府県および選手の年齢基準

選手および監督の参加資格、所属都道府県および選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「**第79回**国民スポーツ大会参加資格、所属都道府県および年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【 公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <http://www.japan-sports.or.jp/> 】

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手および監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(ア) 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。）

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、「8 参加申込方法」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」または「定住者」に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。

b 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記(ウ)bについて、大学および専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理および難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手および監督は、所属都道府県の当該競技団体会長（代表者）と体育・スポーツ協会会長（代表者）が代表として認め、選抜した者であること。

ウ **2023年開催の特別大会**または**第78回**大会（都道府県大会およびブロック大会を含む）において選手または監督として参加した者は、次の場合を除き、**2023年開催の特別大会**または**第78回**大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚または離婚に係る者

[注] aおよびbは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

e **能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）**

(イ) 少年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

- b 結婚または離婚に係る者
- c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）
[注] aからcは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。
- d JOC エリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。）
- e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）
- f 能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手および監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会および本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

カ 選手および監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。

キ 選手、監督ならびに本部役員帯同のスポーツドクターおよびアスレティックトレーナーは、大会参加前の1年以内に公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が指定するアンチ・ドーピング教育を受講し、「国スポ本戦出場前のアンチ・ドーピング教育履歴」に記載した者であること。

ク 上記のほか、選手については次のとおりとする。

- (ア) 都道府県大会およびブロック大会に参加し、これを通過した者であること。
- (イ) 健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であること。
- (ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。

ケ 上記のほか、監督については日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、監督が不在の場合選手は参加することができない。各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

ア 成年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 勤務地
- (ウ) ふるさと（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地（以下「学校所在地」という。）
- (ウ) 勤務地
- (エ) 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※ 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2025年4月30日以前から本大会終了時（2025年10月8日）まで、引き続き当該地に、それぞれ

居住、勤務、または通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

[成年種別]

- a 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- b 別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

[少年種別]

- a 別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者
- b 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- d 別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

- (ア) 成年種別に参加する者は、2007年4月1日以前に生まれた者とする。
- (イ) 少年種別に参加する者は、2007年4月2日から2010年4月1日までに生まれた者とする。
- (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2025年4月1日を基準とする。

イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生（2010年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者）とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会および当該競技団体が調査・審議のうえ、日本スポーツ協会がその可否を決定する

6 各正式競技の総合成績決定方法

各正式競技の総合成績決定方法は次のとおりとする。

(1) 次のア、イの得点を合計したものを男女総合成績（天皇杯得点）および女子総合成績（皇后杯得点）とする。

ア 競技得点

競技得点は、各種別、種目などの第1位から第8位までの都道府県に与え、次のとおりとする。ただし、同順位の場合は、次の順位のものに加え、当該都道府県で等分し、割り切れない場合は、小数第3位以下を切り捨てる。

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
種別	4人以下	24点	21点	18点	15点	12点	9点	6点	3点
	5人以上7人以下	40点	35点	30点	25点	20点	15点	10点	5点

	8人以上	64点	56点	48点	40点	32点	24点	16点	8点
種目	—————	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

[注] 「種別」：種別などに与える競技得点 「種目」：種目などに与える競技得点

イ 参加得点

参加得点は10点とし、大会（ブロック大会を含む。）に参加した都道府県に与える。

ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

(2) 各競技の総合成績は、当該競技団体が決定する。

ただし、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総務委員会が協議する。

(3) 参加資格違反等に関わる得点等の取り扱いについては、「国民スポーツ大会における違反に対する処分に関する規程」によるものとする。

7 表彰

(1) 冬季大会および本大会で実施した全正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯を、同じく女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯をそれぞれ授与する。

(2) 冬季大会および本大会で実施した全正式競技の男女総合成績および女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。

(3) 各正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に、国民スポーツ大会会長トロフィーを授与する。

(4) 各正式競技の男女総合成績および女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。

(5) 各競技の各種別および各種目などの第1位から第8位までに賞状を授与する。団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員（監督を含む）の氏名を記載したものを都道府県用に1枚、さらにその都道府県名と個人名を記載したもの、または都道府県名とチーム全員（監督を含む）の氏名を記載したものをチーム全員に授与する。

8 参加申込方法

(1) 参加申込

都道府県体育・スポーツ協会会長（代表者）および競技団体会長（代表者）は、連署の上、都道府県大会またはブロック大会において選抜された者および公益財団法人日本高等学校野球連盟が選出したチームを、大会会長宛に申込みものとする。

(2) 参加申込締切

参加申込は、定められた締切日までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。なお各競技別実施要項の「参加申込方法」を併せて確認すること。

(3) 参加申込締切日

締 切 日	競 技
2025年 8月20日(水) 【12競技】	水泳、ローイング、バレーボール（ビーチバレーボール）、体操、レスリング、セーリング、自転車、相撲、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

2025年 9月4日(木) 【27競技】	陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、バレーボール(6人制)、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、高等学校野球
----------------------------	---

(4) 参加申込様式

参加申込様式は、日本スポーツ協会が実施競技団体と協議の上、作成する。

(5) 公開競技の参加申込

公開競技については、別途当該中央競技団体が定める所定の手続きにより行う。

(6) 選手の交代

参加申込締切後の選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、所定の様式、方法により次のア～ウ宛に届け出なければならない。

ア 全国を統轄する各中央競技団体事務局

イ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 実行委員会事務局

ウ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 各競技会場地市町実行委員会事務局

なお、日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

9 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、所定の棄権手続きをとらなければならない。

なお、棄権手続きに係る届出については選手交代届と同じ様式を用いること。

10 大会参加負担金

(1) 大会に参加選手団(視察員を除く)を派遣する都道府県体育・スポーツ協会は、大会参加負担金を納入する。一人当たりの大会参加負担金の額は下記のとおりとする。

区 分	負 担 金
少年の種別に参加する選手	3, 000円
上記以外の者(本部役員、監督、成年の種別に参加する選手等)	6, 000円

[注] 地震、風水害、感染症およびその他主催者の責によらない事由により大会を中止した場合、大会参加負担金の返金を行わない。

(2) 大会参加負担金は、都道府県体育・スポーツ協会に取りまとめ、次のとおり納入する。

ア 納入期限 2025年9月5日(金)

イ 納入先 みずほ銀行 渋谷支店 普通預金口座 513729
公益財団法人日本スポーツ協会

11 宿泊申込

大会参加者は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 実行委員会が指定した所定の様式により、定められた締切日までに申込み。

12 都道府県選手団本部役員編成

- (1) 都道府県選手団本部役員は、次のとおりとする。
 - ア 参加選手 500 名以上の場合、団長、総監督および総務ほか、計 20 名以内とする。
 - イ 参加選手 300 名以上 500 名未満の場合、団長、総監督および総務ほか、計 15 名以内とする。
 - ウ 参加選手 300 名未満の場合、団長、総監督および総務ほか、計 10 名以内とする。
- (2) 上記役員のほか、5 名以内の顧問を設けることができる。
- (3) 上記(1)および(2)による本部役員総数の範囲内で、スポーツドクターを帯同するものとする。
なお、帯同するスポーツドクターは日本スポーツ協会公認スポーツドクター資格を有する者とする。
- (4) 上記(1)および(2)による本部役員総数の範囲内で、原則としてアスレティックトレーナーを帯同するものとする。
なお、帯同するアスレティックトレーナーは日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を有する者とする。
- (5) 都道府県選手団本部役員の 1 日あたりの編成人数については、上記(1)および(2)による人数を上限とする。
- (6) 都道府県選手団本部役員の参加申込は、**2025 年 9 月 4 日 (木)** までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

13 視察員

- (1) 視察員は、1 都道府県 3 名以内とする。ただし、**2026** 年以降の国民スポーツ大会の開催が決定または内定している県については、**青森県** 100 名以内、**宮崎県** および **長野県** 60 名以内、**群馬県** および **島根県** 40 名以内とする。
- (2) 都道府県の視察員の参加申込は、**2025 年 9 月 4 日 (木)** までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

14 AD カードの交付

都道府県選手団、公開競技に参加する選手・監督および役員、大会役員・競技会役員および競技団体が指定した競技役員、大会主催者および競技会主催者が認めた者には AD カード (Accreditation Card) を交付する。

15 参加上の注意

- (1) 大会期間中は、交付された AD カードを携帯しなければならない。
- (2) 各都道府県の代表選手は、競技に際し、「国民スポーツ大会ユニフォーム規程」に基づき、ユニフォームを着用しなければならない。

16 個人情報および肖像権に関わる取り扱い

日本スポーツ協会、**わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ** 実行委員会、**わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ** 各競技会場地市町実行委員会および国民スポーツ大会実施競技中央競技団体（以下「国スポ関係機関・団体」という。）は、参加申込等を通じて取得する個人情報および肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応するものとする。

(1) 個人情報の取り扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国スポ関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 総合プログラムおよび競技別プログラムへの掲載
- (イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- (ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載
- (エ) 大会関連ホームページへの掲載
- (オ) 報道機関への提供

ウ 競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- (イ) 国スポ関係機関・団体および報道機関等による新聞・雑誌および関連ホームページ等への掲載
- (ウ) 国スポ関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- (エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝および上位入賞結果（記録）等】

(2) 肖像権に関する取り扱い

ア 写真

国スポ関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

イ 写真（写真撮影企業等）

国スポ関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。

なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

ウ 映像

国スポ関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映およびインターネットによって配信されることがある。また、DVD 等に編集され、販売・配付されることがある。

(3) 対応

ア 承諾の確認

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承諾を確認することがある。

イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、国スポ関係機関・団体と大会に関する契約をしている者および大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を

得たものとして対応する。

17 都道府県大会およびブロック大会

正式競技については、本大会の予選として次のとおり都道府県大会（ブロック大会）を開催しなければならない。

(1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本スポーツ協会および中央競技団体等関係団体と協議の上、本要項に基づき実施要項を作成する。

なお、日本スポーツ協会および中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行うものとする。

(2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。

(3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申込む。

なお、参加は1人1競技に限る。

(4) ブロック大会の申込みは、原則として国民スポーツ大会参加申込システムにより行い、様式は日本スポーツ協会および当該主催団体が協議の上、作成する。

なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において別途作成する。

(5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。

(6) 参加料を徴収する場合の金額は、当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。

(7) 競技運営に差し支えない限り、**滋賀**県選手は当該競技ブロック大会を経ることなく本大会に参加することができる。

18 国民スポーツ大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会および都道府県体育・スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民スポーツ大会参加者傷害補償制度を運営する。

(1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会および本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む）、視察員ならびにその他選手団役員とする。

(2) 大会参加の都道府県体育・スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（一人あたり1,000円）を、日本スポーツ協会に納入する。

(3) 納入締切日および納入先については、別途日本スポーツ協会から都道府県体育・スポーツ協会へ通知する。

19 わた SHIGA 輝く国スポの取組

(1) 環境に配慮した大会の実施

スポーツの楽しさや感動を分かち合うとともに、滋賀県に受け継がれている身の回りの生活から自然環境を考える取組を県民や企業、大会に関わるすべての参加者が実践することで、「人と人、人と地域、人と自然」の繋がりを深めることができるよう取り組む。

(2) おもてなしと滋賀の魅力発信

豊かな自然や歴史、文化、芸術、祭り、伝統芸能、特産品などの地域資源、湖上スポーツをはじめとした滋賀ならではのスポーツ環境など、滋賀の魅力を発信し、来県者が滋賀での滞在を楽しむことができるよう取り組む。

(3) 誰もが主役として輝ける取組の推進

年齢や性別、障害の有無などを問わず、誰もが一層身近にスポーツを楽しむことができる環境をつくり、誰もがボランティアや大会関連行事等に積極的に参加できる環境をつくるなど、それぞれのスタイルで「する」「みる」「支える」の体験ができる大会となるよう取り組む。

20 その他

- (1) 参加申込および宿泊申込が、定められた締切日までに行われない場合、または、参加負担金が定められた納入期限までに納入されない場合は、本大会への参加を認めない。
- (2) 大会運営にあたり、選手・観客・大会関係者への安全を最優先に配慮し、気象状況・感染状況・交通状況・テロ行為等の各種災害に伴い、安全確保が見込めないと主催者が判断した場合は、主催者の指示に従うものとする。また、安全確保のために、参加申込システムに登録された以外の個人情報を取得する場合がある。取得した情報については、目的以外に利用しない。
- (3) その他の事項については、国民スポーツ大会開催基準要項および同細則による。

別記1 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」

- 1 成年種別年齢域の選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号および第10項第4号（参加資格および年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - (1) 居住地を示す現住所
 - (2) 勤務地
 - (3) ふるさと
- 2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。
- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者および「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。ただし、「日本国籍を有する者および『永住者』に該当しない者であっても、当該大会年の4月30日（冬季大会は前年の4月30日）以前から本大会終了時（冬季大会は各競技会終了時）まで継続的に日本に滞在している場合は、本制度を活用できるものとする。なお、やむを得ない事情により、一時的に日本を離れる場合は、総日数の半数を超えて日本で滞在していること。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加申込締切期日までに、日本スポーツ協会宛に提出する。

別記2 「『一家転住等』に伴う特例措置」

転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1-③）に抵触しないものとする。
 - (1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
 - (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。
なお「一家転住等」とは概ね次のことを言う。
 - ア 親の転勤による一家の転居
 - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
 - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
 - (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
 - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する都道府県体育・スポーツ協会および都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
 - イ 報告を受けた都道府県体育・スポーツ協会および都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県体育・スポーツ協会および都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
 - (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
 - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
 - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
 - (2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

別記3 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、下記1に該当する者については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号および第10項第4号（参加資格および年齢基準等）〕および別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に関し、次の2～4の特例を適用する。

1 対象者

- (1) 少年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーに在籍する者
- (2) 成年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに在籍する者

2 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

本特例第1項-(1)に定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民体スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-2)-②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

3 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

本特例第1項-(2)に定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」第2項に定める卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

4 国内移動選手の制限に係る例外適用

本特例第1項-(1)に定める少年種別年齢域の選手が前回の大会（都道府県大会を含む）と異なる都道府県から参加する場合、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

[注] 本特例第1項-(2)に定める成年種別年齢域の選手については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）の規定に従い扱うものとする。

5 その他

中央競技団体が国際競技力向上施策として独自に実施するアカデミー事業については、当該中央競技団体からの申請を踏まえ、当該事業の内容が JOC エリートアカデミーに準拠し実施されていることが、公益財団法人日本オリンピック委員会により確認された場合に限り、当該事業を本特例の対象に加えることができる。

別記4 「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置（以下「本特例」という。）」を下記のとおり定める。

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第33回オリンピック競技大会（2024年・パリ）に参加した者。
- (2) 2025年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者
 - ア JOC オリンピック強化指定選手
 - イ 各競技（種目）における国内ランキング上位10位以内の者
 - ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

2 特例の内容

(1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会およびブロック大会を経ずに国民スポーツ大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手またはチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件（日数要件の緩和）

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」または「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む）において生活している実態がないこと。
なお、生活の実態については、下記要件により判断する。
 - a 自ら所有する住居、または自らの名義で住居を賃借していること
 - b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
 - c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
 - d 当該住居に主要な家財道具が存すること

- (イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。
 - (イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③のとおりとする。

別記5 「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況および影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手および監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2011年3月11日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手および監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、2023年開催の特別大会または第78回大会に当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2025年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注] 「居住地を示す現住所」および「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それ

に準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第78回大会または第79回大会に参加した者が、第80回大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

- ＜例＞
- 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合
 - 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合
 - 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2011年度から2012年度（小学校は2015年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

別記6 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況および影響等を総合的に勘案し、新潟県、富山県、石川県、福井県の4県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手および監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2024年1月1日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2025年4月30日以前から当該大会終了時（2025年10月8日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手および監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、2023年開催の特別大会または第78回大会に、当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1-③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2024年1月1日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2025年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注] 「居住地を示す現住所」および「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場

することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第78回大会または第79回大会に参加した者が、第80回大会において、以下のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)には抵触しないものとする。

<例> ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2024年度から2025年度(小学校は2028年度)までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

そ の 他

わたSHIGA輝く国スポ 競技別リハーサル大会【日程別一覧】

No.	実施予定日	競技・種目名	会場地	大会名	競技会場名
1	2024年5月25日～26日	なぎなた	彦根市	第65回都道府県対抗なぎなた大会	パナソニック株式会社くらしアプライアンス社彦根工場多目的ホール
2	2024年6月8日～9日	体操 新体操	大津市	第78回近畿高等学校体操競技・新体操選手権大会	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
3	2024年6月8日～9日	柔道	長浜市	第74回全日本実業柔道団体対抗大会	長浜伊香ツインアリーナ
4	2024年6月8日～9日	弓道	彦根市	第71回全日本勤労者弓道選手権大会	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター)
5	2024年6月15日～16日	体操 競技	大津市	第78回近畿高等学校体操競技・新体操選手権大会	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
6	2024年6月20日～23日	レスリング	栗東市	第60回近畿高等学校レスリング選手権大会	栗東市民体育館
7	2024年6月22日～23日	ラグビーフットボール	野洲市	SHIGA SEVENS FESTIVAL	滋賀県希望が丘文化公園
8	2024年7月14日	空手道	大津市	令和6年度滋賀県民総スポーツの祭典第77回滋賀県民スポーツ大会空手道競技	ワカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)
9	2024年7月19日～21日	テニス	大津市	第47回全日本都市対抗テニス大会	大石緑地スポーツ村テニスコート
10	2024年7月20日～21日	アーチェリー	愛荘町	第63回近畿高等学校アーチェリー選手権大会	愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド
11	2024年7月27日～28日	ソフトテニス	長浜市	男子第69回・女子第68回全日本実業団ソフトテニス選手権大会	長浜市民庭球場 長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)
12	2024年7月28日	剣道	湖南市	第77回滋賀県民総スポーツの祭典剣道競技大会	湖南市総合体育館
13	2024年8月9日～11日	水泳 競泳	草津市	第71回全国国公立大学選手権水泳競技大会	インフロンア草津アクアティクスセンター (草津市立プール)
14	2024年8月9日～12日	ハンドボール	彦根市 近江八幡市	第29回ジャパンオープンハンドボールトーナメント	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター) 彦総グリーンアリーナ (彦根総合高等学校体育館) あづちマリエート
15	2024年8月17日～18日	相撲	長浜市	第62回全国教職員相撲選手権大会	長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)
16	2024年8月24日～25日	ローイング	大津市	第70回中日旗争奪びわ湖レガッタ	関西みらいローイングセンター (滋賀県立琵琶湖漕艇場)
17	2024年8月24日～25日	体操 トランポリン	大津市	第59回全日本学生トランポリン競技選手権大会	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
18	2024年8月31日～9月1日	陸上競技	彦根市	第92回近畿陸上競技選手権大会 第109回日本陸上競技選手権大会近畿地区予選会	平和堂HATOスタジアム (彦根総合スポーツ公園陸上競技場)
19	2024年9月8日	銃剣道	高島市	わたSHIGA輝く国スポ銃剣道競技リハーサル大会	新旭体育館
20	2024年9月8日	トライアスロン	近江八幡市	びわ湖トライアスロンin 近江八幡 特別大会	近江八幡市特設トライアスロン会場
21	2024年9月14日～16日	セーリング	大津市	高松宮妃記念杯第70回全日本実業団ヨット選手権大会 第24回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会 2024年全日本セーリング選手権大会	大津市柳が崎特設セーリング会場
22	2024年9月14日～16日	ソフトボール	東近江市 高島市 草津市 守山市	第76回全日本総合女子ソフトボール選手権大会	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド 高島市今津総合運動公園第1グラウンド 草津市立野村運動公園グラウンド 守山市民球場
23	2024年9月14日～16日	ライフル射撃 50m、10m、BR・BP	大 阪 府 能 勢 郡 能 勢 町	令和6年度全日本社会人スポーツ射撃競技選手権大会 全国ジュニアスポーツ射撃競技大会	能勢ライフル射撃場
24	2024年9月15日～16日	ライフル射撃 25m	大津市	令和6年度全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会	滋賀県警察学校射撃場
25	2024年9月20日～25日	ホッケー	米原市	2024年度(男子第66回・女子第46回)全日本社会人ホッケー選手権大会	OSPホッケースタジアム (滋賀県立伊吹運動場) 米原市伊吹第1グラウンド
26	2024年9月22日 2024年9月23日～24日	自転車 ロード・レース トラック・レース	東近江市 京 都 府 向 日 市	第59回全国都道府県対抗自転車競技大会	東近江市特設ロードレースコース 京都向日町競輪場

No.	実施予定日	競技・種目名		会場地	大会名	競技会場名
27	2024年9月28日～29日	水泳	水球	草津市	2024年度全国全日本ユース水球競技選手権大会近畿予選会	インフロンニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)
28	2024年9月28日～29日	バレーボール	6人制	草津市	令和6年度天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会近畿ブロックラウンド	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)
				近江八幡市		近江八幡市立運動公園体育館
				守山市		守山市民体育館
29	2024年10月18日～20日	卓球		野洲市	2024年全国日本卓球選手権大会(団体の部)	野洲市総合体育館
30	2024年10月18日～23日	サッカー		東近江市	第60回全国社会人サッカー選手権大会	東近江市総合運動公園布引陸上競技場
				守山市		野洲川歴史公園サッカー場(ビッグレイク)
				甲賀市		甲賀市水口スポーツの森陸上競技場
				大津市		皇子山総合運動公園陸上競技場
						伊香立公園芝生グラウンド
						京セラ株式会社滋賀八日市工場総合グラウンド
31	2024年10月19日～20日	バスケットボール		草津市	日本社会人バスケットボールリーグ	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)
32	2024年10月26日～27日	カヌー	スプリント	東近江市	第61回関西カヌースプリント選手権大会 令和6年度近畿高等学校カヌー新人選手権大会	伊庭内湖特設カヌー競技場
33	2024年10月26日～27日		スラローム ワイルドウォーター	大津市	わたSHIGA輝く国スポカヌー競技リハーサル大会(カヌースラローム・ワイルドウォーター)	瀬田川特設カヌー競技場
34	2024年11月1日～4日	軟式野球		草津市	第28回西日本軟式野球選手権大会	草津グリーンスタジアム
				守山市		守山市民球場
				甲賀市		甲賀市民スタジアム
				東近江市		東近江市ひばり公園湖東スタジアム
				日野町		日野町大谷公園野球場
35	2024年11月9日～16日	高等学校野球	軟式	甲賀市	令和6年度秋季近畿地区高等学校軟式野球大会	甲賀市民スタジアム
				高島市		高島市今津総合運動公園今津スタジアム
36	2024年11月14日～17日	バドミントン		大津市	バドミントンS/JリーグII 2024	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
37	2024年11月20日～24日	ウエイトリフティング		高島市	内閣総理大臣杯第61回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会 レディースカップ第16回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会	滋賀県立安曇川高等学校体育館
38	2024年11月22日～24日	ボウリング		彦根市	内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯第53回全国都道府県対抗ボウリング選手権	ラピュタバウル彦根
39	2024年12月14日～15日	バスケットボール		大津市	第7回全日本社会人バスケットボール選手権大会近畿ブロック予選	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
40	2024年12月18日～22日	ボクシング		東近江市	第76回全日本社会人選手権大会 第3回全日本女子ジュニア選手権大会	東近江市能登川アリーナ
41	2024年12月20日～22日	フェンシング		大津市	第77回全日本フェンシング選手権大会(団体戦)	ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)
42	2025年1月25日～26日	バスケットボール		野洲市	日本社会人バスケットボールリーグ	野洲市総合体育館
43	2025年6月5日～8日	馬術		兵庫県 三木市	わたSHIGA輝く国スポ馬術競技リハーサル大会	三木ホースランドパーク
44	2025年6月6日～8日	スポーツ クライミング	リード、 ボルダー	竜王町	第12回日本学生スポーツクライミング対校選手権大会	竜王町総合運動公園
45	2025年6月14日～15日	バレーボール	ビーチ バレーボール	長浜市	わたSHIGA輝く国スポビーチバレーボール競技リハーサル大会	豊公園自由広場特設会場
46	2025年8月16日～17日	水泳	オープンウォーター スイミング	長浜市	琵琶湖・長浜オープンウォータースイムレース	長浜市南浜町地先特設会場